

サービスコード		サービス内容略称					単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービスⅠⅠ	訪問型サービス費（Ⅰ）（独自）	事業対象者・要支援Ⅰ・Ⅱ（週Ⅰ回程度）1,176単位				1176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠⅠ日割	訪問型サービス費（Ⅰ）（独自）	事業対象者・要支援Ⅰ・Ⅱ（週Ⅰ回程度）39単位				39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービスⅠⅡ	訪問型サービス費（Ⅱ）（独自）	事業対象者・要支援Ⅰ・Ⅱ（週Ⅱ回程度）2,349単位				2349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービスⅠⅡ日割	訪問型サービス費（Ⅱ）（独自）	事業対象者・要支援Ⅰ・Ⅱ（週Ⅱ回程度）77単位				77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービスⅠⅢ	訪問型サービス費（Ⅲ）（独自）	事業対象者・要支援Ⅱ（週Ⅱ回を超える程度）3,727単位				3727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービスⅠⅢ日割	訪問型サービス費（Ⅲ）（独自）	事業対象者・要支援Ⅱ（週Ⅱ回を超える程度）123単位				123	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 10% 減算	1月につき		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 15% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に移住する利用者の割合が100分の90以上の場合					所定単位数の 12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算					200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		（Ⅰ）生活機能向上連携加算（Ⅰ）			100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			（Ⅱ）生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200 単位加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算一	介護職員処遇改善加算		（Ⅰ）処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の 245/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算二			（Ⅱ）処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の 224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算三			（Ⅲ）処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の 182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算四			（Ⅳ）処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の 145/1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅰ			（Ⅴ）処遇改善加算（Ⅴ）		（一）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅰ）		所定単位数の 221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅱ					（二）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅱ）		所定単位数の 208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅲ					（三）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅲ）		所定単位数の 200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅳ					（四）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅳ）		所定単位数の 187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅴ					（五）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅴ）		所定単位数の 184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅵ					（六）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅵ）		所定単位数の 163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅶ					（七）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅶ）		所定単位数の 163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅷ					（八）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅷ）		所定単位数の 158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算五Ⅸ					（九）処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅸ）		所定単位数の 142/1000加算		

A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算五 1 0				(十) 処遇改善加算 (V) (1 0)	所定単位数の 139/1000加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算五 1 1				(十一) 処遇改善加算 (V) (1 1)	所定単位数の 121/1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算五 1 2				(十二) 処遇改善加算 (V) (1 2)	所定単位数の 118/1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算五 1 3				(十三) 処遇改善加算 (V) (1 3)	所定単位数の 100/1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算五 1 4				(十四) 処遇改善加算 (V) (1 4)	所定単位数の 76/1000加算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の 15% 加算		1 月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1 月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算		1 月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	週に1回程度の場合	12単位減算 -12				1 月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				1単位減算 -1				1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			週に2回程度の場合	23単位減算 -23				1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				1単位減算 -1				1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			週に3回程度の場合	37単位減算 -37				1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				1単位減算 -1				1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位
種類	項目					給付率		
A3	1001	訪問型サービスA－1（1割負担）	訪問型サービスA－	1回235単位 要支援1: 週1回まで※アセスメント等により必要とされた場合は週2回 要支援2: 週2回まで※アセスメント等により必要とされた場合は週3回 事業対象者: 原則要支援1と同じ扱い※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービス：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	235	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA－2（2割負担）		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービス：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	235		
A3	1003	訪問型サービスA－3（3割負担）		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービス：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	235		
A3	1201	訪問型サービスA－4（4割負担）		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービス：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	235		
A3	1004	訪問型サービスA二1（短時間／1割負担）	訪問型サービスA二	1回117単位 要支援1: 週2回まで ※アセスメント等により必要とされた場合は週4回 要支援2: 週4回まで ※アセスメント等により必要とされた場合は週6回 事業対象者: 原則要支援1と同じ扱い※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービス：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	117	1回につき
A3	1005	訪問型サービスA二2（短時間／2割負担）		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービス：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	117		
A3	1006	訪問型サービスA二3（短時間／3割負担）		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービス：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	117		
A3	1211	訪問型サービスA二4（短時間／4割負担）		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービス：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	117		
A3	1007	訪問型サービスA三1（シルバー／1割負担）	訪問型サービスA三	1回150単位 要支援1: 週1回まで ※アセスメント等により必要とされた場合は週2回 要支援2: 週2回まで ※アセスメント等により必要とされた場合は週3回 事業対象者: 原則要支援1と同じ扱い※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	シルバー人材センターが提供する生活支援サービス：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	154	1回につき
A3	1008	訪問型サービスA三2（シルバー／2割負担）		シルバー人材センターが提供する生活支援サービス：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	154		
A3	1009	訪問型サービスA三3（シルバー／3割負担）		シルバー人材センターが提供する生活支援サービス：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	154		
A3	1221	訪問型サービスA三4（シルバー／4割負担）		シルバー人材センターが提供する生活支援サービス：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	154		
A3	1010	訪問型サービスA四1（買物支援／1割負担）	訪問型サービスA四	1回204単位 週1回	シルバー人材センターが提供する買物支援サービス：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	209	1回につき
A3	1011	訪問型サービスA四2（買物支援／2割負担）			シルバー人材センターが提供する買物支援サービス：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	209	
A3	1012	訪問型サービスA四3（買物支援／3割負担）			シルバー人材センターが提供する買物支援サービス：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	209	
A3	1231	訪問型サービスA四4（買物支援／4割負担）			シルバー人材センターが提供する買物支援サービス：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	209	
A3	1013	訪問型サービスA－1初回加算（1割負担）	訪問型サービスA－ 初回加算		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	200	1月につき
A3	1014	訪問型サービスA－2初回加算（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	200	
A3	1015	訪問型サービスA－3初回加算（3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	200	
A3	1301	訪問型サービスA－4初回加算（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	200	
A3	1016	訪問型サービスA二1初回加算（短時間／1割負担）	訪問型サービスA二 初回加算		介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスの初回加算：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	200	1月につき
A3	1017	訪問型サービスA二2初回加算（短時間／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスの初回加算：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	200	
A3	1018	訪問型サービスA二3初回加算（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスの初回加算：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	200	
A3	1311	訪問型サービスA二4初回加算（短時間／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスの初回加算：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	200	
A3	1019	訪問型サービスA三1初回加算（シルバー／1割負担）	訪問型サービスA三 初回加算		シルバー人材センターが提供する生活支援サービスの初回加算：1割負担の利用者が利用する場合に使用	90%	154	1月につき
A3	1020	訪問型サービスA三2初回加算（シルバー／2割負担）			シルバー人材センターが提供する生活支援サービスの初回加算：2割負担の利用者が利用する場合に使用	80%	154	
A3	1021	訪問型サービスA三3初回加算（シルバー／3割負担）			シルバー人材センターが提供する生活支援サービスの初回加算：3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	70%	154	
A3	1321	訪問型サービスA三4初回加算（シルバー／4割負担）			シルバー人材センターが提供する生活支援サービスの初回加算：3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用	60%	154	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	
種類	項目					給付率			
A3	1052	訪問型サービスＣ	訪問型サービスＣ	1回500単位　週１回　３ヶ月1クール (1クール最大12回まで)	訪問型サービスＣ（短期集中訪問型サービス）を利用する際に使用		100%	500	1回につき
A3	1053	訪問型サービスＣ初回加算	訪問型サービスＣ初回加算		訪問型サービスＣ（短期集中訪問型サービス）の初回加算を付ける際に使用	300　単位加算	100%	300	1月につき
A3	1022	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算一（１割負担）	訪問型サービスＡ－ 処遇改善加算	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅰ：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 245/1000加算	90%	57	1回につき
A3	1023	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算二（１割負担）		(2) 処遇改善加算(Ⅱ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅱ：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 224/1000加算	90%	52	
A3	1024	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算三（１割負担）		(3) 処遇改善加算(Ⅲ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅲ：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 182/1000加算	90%	42	
A3	1600	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算四（１割負担）		(4) 処遇改善加算(Ⅳ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅳ：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 145/1000加算	90%	34	
A3	1601	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五１（１割負担）		(5) 処遇改善加算(Ⅴ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 221/1000加算	90%	51	
A3	1602	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五２（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ２：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 208/1000加算	90%	48	
A3	1603	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五３（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ３：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 200/1000加算	90%	47	
A3	1604	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五４（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ４：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 187/1000加算	90%	43	
A3	1605	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五５（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ５：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 184/1000加算	90%	43	
A3	1606	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五６（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ６：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	90%	38	
A3	1607	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五７（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ７：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	90%	38	
A3	1608	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五８（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ８：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	90%	37	
A3	1609	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五９（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ９：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	90%	33	
A3	1610	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五１０（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１０：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	90%	32	
A3	1611	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五１１（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１１：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	90%	28	
A3	1612	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五１２（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１２：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	90%	27	
A3	1613	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五１３（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１３：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	90%	23	
A3	1614	訪問型サービスＡ－１ 処遇改善加算五１４（１割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１４：１割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	90%	17	
A3	1027	訪問型サービスＡ－２ 処遇改善加算一（２割負担）	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅰ：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 245/1000加算	80%	57		
A3	1028	訪問型サービスＡ－２ 処遇改善加算二（２割負担）	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅱ：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 224/1000加算	80%	52		

[illegible]

A3	1634	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五４（３割負担）	訪問型サービス Ａ－ 処遇改善加算	(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ４：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 187/1000加算	70%	43	1回につき
A3	1635	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五５（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ５：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 184/1000加算	70%	43	
A3	1636	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五６（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ６：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	70%	38	
A3	1637	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五７（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ７：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	70%	38	
A3	1638	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五８（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ８：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	70%	37	
A3	1639	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五９（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ９：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	70%	33	
A3	1640	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五１０（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１０：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	70%	32	
A3	1641	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五１１（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１１：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	70%	28	
A3	1642	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五１２（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１２：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	70%	27	
A3	1643	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五１３（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１３：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	70%	23	
A3	1644	訪問型サービスＡ－３処遇改善加算五１４（３割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１４：３割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	70%	17	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					単位数	算定単位
種類	項目						給付率		
A3	1401	訪問型サービスAー4 処遇改善加算一（4割負担）	訪問型サービスAー 処遇改善加算	(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅰ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 245/1000加算	60%	57	1回につき
A3	1411	訪問型サービスAー4 処遇改善加算二（4割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅱ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 224/1000加算	60%	52	
A3	1421	訪問型サービスAー4 処遇改善加算三（4割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅲ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 182/1000加算	60%	42	
A3	1645	訪問型サービスAー4 処遇改善加算四（4割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅳ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 145/1000加算	60%	34	
A3	1646	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五1（4割負担）		(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ1：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 221/1000加算	60%	51	
A3	1647	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五2（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ2：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 208/1000加算	60%	48	
A3	1648	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五3（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ3：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 200/1000加算	60%	47	
A3	1649	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五4（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ4：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 187/1000加算	60%	43	
A3	1650	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五5（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ5：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 184/1000加算	60%	43	
A3	1651	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五6（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ6：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	60%	38	
A3	1652	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五7（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ7：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	60%	38	
A3	1653	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五8（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ8：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	60%	37	
A3	1654	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五9（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ9：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	60%	33	
A3	1655	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五10（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ10：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	60%	32	
A3	1656	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五11（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ11：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	60%	28	
A3	1657	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五12（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ12：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	60%	27	
A3	1658	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五13（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ13：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	60%	23	
A3	1659	訪問型サービスAー4 処遇改善加算五14（4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ14：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	60%	17	
A3	1037	訪問型サービスA二1 処遇改善加算一（短時間／1割負担）		(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅰ：1割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 245/1000加算	90%	28	
A3	1038	訪問型サービスA二1 処遇改善加算二（短時間／1割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅱ：1割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 224/1000加算	90%	26	
A3	1039	訪問型サービスA二1 処遇改善加算三（短時間／1割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅲ：1割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 182/1000加算	90%	21	
A3	1660	訪問型サービスA二1 処遇改善加算四（短時間／1割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅳ：1割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 145/1000加算	90%	16	

[illegible]

A3	1681	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五６（短時間／２割負担）	Ａ二 処遇改善加算	(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ６：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	80%	19	
A3	1682	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五７（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ７：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	80%	19	
A3	1683	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五８（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ８：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	80%	18	
A3	1684	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五９（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ９：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	80%	16	
A3	1685	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五１０（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１０：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	80%	16	
A3	1686	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五１１（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１１：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	80%	14	
A3	1687	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五１２（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１２：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	80%	13	
A3	1688	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五１３（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１３：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	80%	11	
A3	1689	訪問型サービスＡ二２処遇改善加算五１４（短時間／２割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ１４：２割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	80%	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					単位数	算定単位
種類	項目						給付率		
A3	1047	訪問型サービスA二3 処遇改善加算一（短時間／3割負担）	訪問型サービスA二 処遇改善加算	(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅰ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 245/1000加算	70%	28	1回につき
A3	1048	訪問型サービスA二3 処遇改善加算二（短時間／3割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅱ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 224/1000加算	70%	26	
A3	1049	訪問型サービスA二3 処遇改善加算三（短時間／3割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅲ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 182/1000加算	70%	21	
A3	1690	訪問型サービスA二3 処遇改善加算四（短時間／3割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅳ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 145/1000加算	70%	16	
A3	1691	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 1（短時間／3割負担）		(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 1：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 221/1000加算	70%	25	
A3	1692	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 2（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 2：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 208/1000加算	70%	24	
A3	1693	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 3（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 3：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 200/1000加算	70%	23	
A3	1694	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 4（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 4：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 187/1000加算	70%	21	
A3	1695	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 5（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 5：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 184/1000加算	70%	21	
A3	1696	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 6（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 6：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	70%	19	
A3	1697	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 7（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 7：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	70%	19	
A3	1698	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 8（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 8：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	70%	18	
A3	1699	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 9（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 9：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	70%	16	
A3	1700	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 1 0（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 1 0：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	70%	16	
A3	1701	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 1 1（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 1 1：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	70%	14	
A3	1702	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 1 2（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 1 2：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	70%	13	
A3	1703	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 1 3（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 1 3：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	70%	11	
A3	1704	訪問型サービスA二3 処遇改善加算五 1 4（短時間／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅴ 1 4：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	70%	8	
A3	1451	訪問型サービスA二4 処遇改善加算一（短時間／4割負担）		(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅰ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 245/1000加算	60%	28	
A3	1461	訪問型サービスA二4 処遇改善加算二（短時間／4割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅱ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 224/1000加算	60%	26	
A3	1471	訪問型サービスA二4 処遇改善加算三（短時間／4割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型短時間サービスに対する 処遇改善加算Ⅲ：4割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 182/1000加算	60%	21	

[illegible]

A3	1725	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 5 の 1 （ 1 割負担）	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算	(5) 処遇改善加算（V）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 5： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 184/1000加算	90%	36	1月につき
A3	1726	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 6 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 6： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	90%	32	
A3	1727	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 7 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 7： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	90%	32	
A3	1728	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 8 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 8： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	90%	31	
A3	1729	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 9 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 9： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	90%	28	
A3	1730	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 0 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 0： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	90%	27	
A3	1731	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 1 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 1： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	90%	24	
A3	1732	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 2 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 2： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	90%	23	
A3	1733	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 3 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 3： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	90%	20	
A3	1734	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 4 の 1 （ 1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 4： 1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	90%	15	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					単位数	算定単位
種類	項目						給付率		
A3	1511	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算一の2（2割負担）	訪問型サービス A初回加算に係る処遇改善加算	(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅰ：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の245/1000加算	80%	49	1月につき
A3	1512	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算二の2（2割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅱ：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の224/1000加算	80%	44	
A3	1513	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算三の2（2割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅲ：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の182/1000加算	80%	36	
A3	1735	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算四の2（2割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅳ：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の145/1000加算	80%	29	
A3	1736	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五1の2（2割負担）		(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ1：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の221/1000加算	80%	44	
A3	1737	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五2の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ2：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の208/1000加算	80%	41	
A3	1738	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五3の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ3：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の200/1000加算	80%	40	
A3	1739	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五4の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ4：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の187/1000加算	80%	37	
A3	1740	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五5の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ5：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の184/1000加算	80%	36	
A3	1741	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五6の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ6：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の163/1000加算	80%	32	
A3	1742	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五7の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ7：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の163/1000加算	80%	32	
A3	1743	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五8の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ8：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の158/1000加算	80%	31	
A3	1744	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五9の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ9：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の142/1000加算	80%	28	
A3	1745	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五10の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ10：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の139/1000加算	80%	27	
A3	1746	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五11の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ11：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の121/1000加算	80%	24	
A3	1747	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五12の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ12：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の118/1000加算	80%	23	
A3	1748	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五13の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ13：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の100/1000加算	80%	20	
A3	1749	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算五14の2（2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅴ14：2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の76/1000加算	80%	15	
A3	1521	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算一の3（3割負担）		(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅰ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の245/1000加算	70%	49	
A3	1522	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算二の3（3割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅱ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の224/1000加算	70%	44	
A3	1523	訪問型サービスA初回加算に係る処遇改善加算三の3（3割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算Ⅲ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の182/1000加算	70%	36	

[illegible]

A3	1770	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 5 の 4 （ 4 割負担）	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善 加算	(5) 処遇改善加算（V）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 5： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 184/1000加算	60%	36	1月につき
A3	1771	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 6 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 6： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	60%	32	
A3	1772	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 7 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 7： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 163/1000加算	60%	32	
A3	1773	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 8 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 8： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 158/1000加算	60%	31	
A3	1774	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 9 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 9： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 142/1000加算	60%	28	
A3	1775	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 0 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 0： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 139/1000加算	60%	27	
A3	1776	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 1 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 1： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 121/1000加算	60%	24	
A3	1777	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 2 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 2： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 118/1000加算	60%	23	
A3	1778	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 3 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 3： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 100/1000加算	60%	20	
A3	1779	訪問型サービス A 初回加算に係る処遇改善加算五 1 4 の 4 （ 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の訪問型サービスの初回加算に対する処遇改善加算 V 1 4： 4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	60%	15	